

令和6年第4回定例会

神津島村議会会議録

令和6年12月4日 開会

令和6年12月4日 閉会

神津島村議会

令和6年第4回神津島村議会定例会会議録目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (12月4日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名について | 5 |
| 会期の決定について | 5 |
| 諸般の報告 | 6 |
| 承認第3号の上程、説明、質疑、採決 | 15 |
| 議案第50号の上程、説明、質疑、採決 | 15 |
| 議案第51号～議案第54号(撤回)の上程、説明、質疑、採決 | 17 |
| 議案第55号の上程、説明、質疑、採決 | 19 |
| 議案第56号の上程、説明、質疑、採決 | 23 |
| 議案第57号の上程、説明、質疑、採決 | 24 |
| 議案第58号の上程、説明、質疑、採決 | 35 |
| 議案第59号の上程、説明、質疑、採決 | 37 |
| 議案第60号の上程、説明、質疑、採決 | 37 |
| 議案第61号の上程、説明、質疑、採決 | 38 |
| 議案第62号の上程、説明、質疑、採決 | 38 |
| 行政報告に対する質疑 | 39 |
| 村長挨拶 | 44 |
| 閉議及び閉会の宣告 | 45 |
| 署名議員 | 47 |

| | |
|----------------|----|
| 議案等審議結果一覽..... | 49 |
|----------------|----|

令和 6 年神津島村議会第 4 回定例会を、次のように招集する旨の告示をしたので通知します。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

神津島村長 前 田 弘

記

1 日 時 令和 6 年 1 2 月 4 日 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 神津島村役場 2 階会議室

3 議 件

- 1 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 2 議案第 5 0 号 神津島村税条例の一部を改正する条例
- 3 議案第 5 1 号 神津島村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 議案第 5 2 号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 議案第 5 3 号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 6 議案第 5 4 号 神津島村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 7 議案第 5 5 号 職員端末購入契約
- 8 議案第 5 6 号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について
- 9 議案第 5 7 号 令和 6 年度東京都神津島村一般会計補正予算 (第 5 号)
- 1 0 議案第 5 8 号 令和 6 年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 1 1 議案第 5 9 号 令和 6 年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 1 2 議案第 6 0 号 令和 6 年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 1 3 議案第 6 1 号 令和 6 年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 1 4 議案第 6 2 号 令和 6 年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算 (第 3 号)

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 小林 正吾郎 君

3番 清水 勉 君

5番 関 真樹 君

7番 鈴木 国忠 君

2番 清水 勝彦 君

4番 鈴木 佑典 君

6番 中村 親夫 君

8番 石田 隆美智 君

不応招議員（なし）

令和6年12月4日

(第1号)

令和6年第4回神津島村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和6年12月4日(水曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸報告 諸般の報告
- 第 4 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算(第4号))
- 第 5 議案第50号 神津島村税条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第51号 神津島村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第52号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第53号 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第54号 神津島村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第55号 職員端末購入契約
- 第11 議案第56号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について
- 第12 議案第57号 令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算(第5号)
- 第13 議案第58号 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第14 議案第59号 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第15 議案第60号 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第61号 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 第17 議案第62号 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)

号)

出席議員（8名）

| | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 小林正吾郎君 | 2番 | 清水勝彦君 |
| 3番 | 清水勉君 | 4番 | 鈴木佑典君 |
| 5番 | 関真樹君 | 6番 | 中村親夫君 |
| 7番 | 鈴木国忠君 | 8番 | 石田隆美智君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------------------|-------|
| 村長 | 前田弘君 | 副村長 (環境衛生課長兼務) | 桜井隆明君 |
| 教育長 | 清水一正君 | 総務課長 (情報通信課長兼務) | 鈴木敦君 |
| 企画財政課長 | 高橋寛規君 | 福祉課長 (保育園園長兼務) | 高橋基樹君 |
| 保健医療課長 | 鈴木龍也君 | 建設課長 | 浜川浩一君 |
| 産業観光課長 | 渡辺匡哉君 | 教育課長 | 佐野弘明君 |
| 空港消防所長 | 清水豊君 | 企画財政課 課長補佐 | 清水国光君 |

事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 土谷文康君 |
|------|-------|

傍聴人（1名）

丸山幸雄君

◎開会及び開議の宣告

○議長（石田隆美智君） おはようございます。

ただいまから令和6年度第4回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（石田隆美智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録署名議員は、1番、小林正吾郎君、2番、清水勝彦君を指名します。よろしくお願ひします。

◎会期の決定について

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議いただいております。

ここで、議会運営委員会報告を鈴木委員長に求めます。

委員長、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 議会運営委員会からの報告をいたします。

去る11月29日金曜日午前9時30分より、議長と事務局の同席を得て、委員会を開会しました。

本定例会には、専決処分の承認1件、条例の改正5件、契約1件、規約の変更1件、令和6年度補正予算6件を含む14案件が上程されております。

以上を審議し、今会期日程については、本日から12月20日までの17日間とし、会期中の日程については、お手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

また、一般社団法人中国における臓器移植を考える会より、「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」が提出されましたが、内容を十分に精査した上で審議することとし、今回は議長預かりとなりました。

以上、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労様でした。

お諮りします。

会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月20日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(石田隆美智君) 続きまして、日程第3、諸報告を行います。

1として、令和6年第3回定例会会議録署名報告を6番、中村親夫君に求めます。
6番、中村君。

○6番(中村親夫君) 令和6年第3回定例会会議録署名報告をいたします。

11月5日午前9時より、石田議長、鈴木国忠議員と私とで、議員控室にて会議録100ページを閲覧し、慎重に精査した結果、誤字1か所の訂正を行い、あとは正確と認め、署名いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(石田隆美智君) ご苦労さまでした。

続きまして、2として、議員研修報告を3番、清水 勉君に求めます。

3番、清水君。

○3番(清水 勉君) それでは、令和6年神津島村議会議員自主研修及び長野県佐久市議会交流事業報告をいたします。

令和6年10月22日、鹿児島へ向け出発しました。

翌日の視察受入れ時間の関係から、鹿児島市内にその日は宿泊し、翌23日、午前の視察のため同県大崎町へ向かいました。

大崎町は、鹿児島県東南部、大隅半島東側に位置し、面積は100.67平方キロメートル、東西方向に約8キロ、南北方向に約18キロ、南北に細長い地形で、南部の志布志湾に向かって緩やかな勾配をなしています。人口は10月1日現在で、男性5,727人、女性6,203人、合計で1万1,930人、6,528世帯となっています。

大崎町は、2006年から12回連続、計15回もリサイクル率日本一を達成しており、リサイクル率の全国平均が20%と言われている中で、大崎町は83%を超えています。

同町がリサイクルに取り組んだきっかけは、焼却処分場の建設は高額建設費、ランニングコスト等による財源が厳しいこと、全てのごみを埋め立てることで、埋立処分場がもたないことなど、ごみの問題は自分たちの問題であることを訴え、町役場の職員と各集落の自治会長さんが約3か月、住民説明会を開き、ごみへの理解を求めたとのことでした。

1995年、容器包装リサイクル法成立を受けて、1998年から、缶類、瓶類、ペットボトル類から始め、現在は28品目のリサイクルが行われていました。これにより、面積8万3,600平方メートルの最終処分場は、数年で満杯が予想されていたのが、約40年延命が図られたとのことでした。

また、焼却施設がないため、埋め立てられていた生ごみ、草木については、平成14年に完成された有機工場へと搬入され、堆肥として再利用が図られていました。

ちなみに、堆肥は4か月から5か月かけて完全堆肥化され、安価にて提供しているとのことでした。

同じように、埋め立てられていた使用済み紙おむつ、紙パンツを令和6年4月から、ユニ・チャームほか、数団体と共同で再資源化、資源ごみとして分別品目に加わり、リサイクルが行われていました。

このように、数多くのリサイクル品目を細かく分別することで、ごみではなく資源として循環させるような仕組みが現在つくられています。

また、ごみの出し方として、決められた時間までに指定袋で名前を記入して、決められた指定場所に出すことが義務づけられ、正しく出されているか自治会の方が確認し、正しくなければ持ち帰らせるといった徹底したごみ出しルールが行われています。

以上、今回の視察における感想として、町民一人一人がごみの問題を自分事としてリサイクルに取り組んでいることが強く印象に残りました。

午後、東京に戻り、翌24日、長野県佐久市へ向かいました。

今回の佐久市訪問の目的は、佐久市市議会との交流を深めるためです。

平成6年、友好都市盟約締結後30年余り、その間、行政間では毎年のように交流が図られているものの、議員同士の交流は一度もなく、今日に至っておりました。そこで、このたびの自主研修に当たり、全議員一致の下、訪問しようということになった次第です。

佐久市へ到着後、市庁舎に訪問し、市長は不在であったため、畠山副市長、江本議長、三石副議長ほかと懇談。夜は、宿舎にて、元佐久市長、神津武士さん、畠山副市長ほか、議長、副議長を含む議員17名と事務局2名の参加による親睦会を開催しました。短い時間でしたが、

大変有意義に親睦を深めることができたのではないかと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

続きまして、3として、議長報告を行います。

今回の報告は、9月、令和6年第3回定例会からの報告となります。

9月4日、令和6年第3回定例会が開会されました。5日まで開会し、6日から24日まで休会とし、25日、再開し、同日閉会しております。

7日、中学校公開授業を参観しております。

9日、洋上風力発電地域研究・検討会第1回検討会議に出席しております。

13日、令和6年度神津島村敬老会に出席しております。

21日、高校公開授業に参観しております。

22日、令和6年度やすらぎの里の敬老会に出席しております。

28日、中学校運動会が開会され、出席しましたが、小雨の降る中を生徒たちは、足元が悪い中を一生懸命競技しておりました。

10月7日から9日、洋上風力発電地域研究・検討会先進地視察を長崎県の五島列島福江島にて研修会をしております。このときに、潮流発電等もやっておるという報告でした。この島嶼地域で潮流発電ができないかというふうな質問をしましたところ、この伊豆諸島海域での潮流の速さでは潮流が弱いから発電には不向きだというふうな回答をいただきました。

12日、小学校運動会が開会され、参加しております。

16日、ジュリア巡礼の旅一行来島、これに対応しております。

21日、北京市区人民代表大会友好代表団の歓迎会に出席しております。

22日、議員研修、これは先ほど3番、清水議員からの報告のとおりです。

24日、友好親善都市佐久市市議会表敬訪問も先ほどの3番、清水議員の報告のとおりです。

日程には書かれていませんが、28日、副議長の提案で、都合のつく議員で、南伊豆町のごみ処理施設、RESという機械の実証実験をやっているということで視察に行っております。これは、1日の処理量が25トンで、本体価格4億円というぐらいの話があり、臭いも出ないし乾燥するので、乾燥したものは堆肥に使える、燃えないプラスチック等はそのままふるいにかけてまたごみとして処理できるというふうな話を伺って、この島には、逆に、この機械がちゃんと稼働するようになれば島にとっても焼却炉の延命にもなるということではないかなという印象を受けました。

続きまして、11月2日と3日、神津高校黒潮祭が開催され、参観しております。

5日、第3回定例会会議録署名を行っております。

8日、令和6年度佐久平農業祭に村長と出席しております。

9日、小学校公開授業がありましたが、佐久平農業祭に出席のため、小学校公開授業は欠席しております。

13日、第68回町村議会議長会全国大会に出席しております。

同日、島嶼町村議会議長会第1回臨時総会に出席しております。

14日、東京都町村議会議長会先進町村議会視察を北海道浦幌町議会を訪問しております。この浦幌町は、担い手不足の解消のために女性議員になってもらおうということで、女性の子育て支援だとか、そういうものを議会としてバックアップをするというふうな形で、女性議員が3人立候補して議員をされています。本村では、いまだかつて女性議員がなかったことがないので、これはやっぱり本村としても見習わなければいけないなというふうに感じました。

16日、神津島フェアが有楽町で開催されていたため、それを参観しております。

19日、第42回離島振興市町村議会議長会全国大会に出席しております。

21日、議会だより編集委員会に出席しております。

23日、第31回商工産業まつりに出席しております。

26日、洋上風力発電地域研究・検討会議2回検討会議を開催されております。

この洋上風力発電で、ちょっと村民の方に誤解を与えているようなことがありますので、この検討会議は、洋上風力をもうやるという前提では話が進めておりません。これをやるかどうかという検討を今している段階で、洋上風力を導入するというありきではやっていません。まだ白紙の状態です。だから、村民の方には、この洋上風力は絶対やるんだというふうな考え違いをしないでいただきたいと思います。まず、村民の合意がなければ、この洋上風力発電は実施されません。

続きまして、29日、議会運営委員会を開催されて出席しております。

12月1日、戸田・蕨・川口三市青少年団体連合会の発足50周年記念式典に、観光協会理事長、村長と出席しております。この三市の船の研修会は、来年3月に約200名ぐらいで来島される予定でいます。この三市の船50周年ということで、発足が昭和50年、神津島に最初に来たのが昭和57年からです。来年の3月に来島されると、合計で20回になります。過去に、式根島に16回、大島に2回というふうな形で、神津島が最多となっております。これからも

この青少年団の三市の船の受入れは続けるべきだなと思っております。

以上、上記のとおり報告いたします。

続きまして、4として、行政報告を村長に求めます。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、9月1日以降、主な部分につきまして、この報告書により説明させていただきます。

9月2日でございますが、職員の非常時の参集訓練、また、津波に特化した周知訓練等を実施しております。

4日、5日は、村議会第3回定例会開催となっております。

次に、7日、8日ですが、埼玉三市青少年の船下見一行が来島されております。川口市の石井団長ほか12名、来島しております。

なお、先ほど議長のほうからもお話がありましたが、今年度、3月の下旬に三市青少年の船が実施されるというふうになっております。

10日です。新中央航空部長一行が来島されております。これは、しばらく正副パイロットが充足されていたんですけども、通常の運航をするには、正パイロット8名、副パイロット8名が必要だというような状況があるとのことですが、2名の副パイロットが退職された。このようなことから、現在、副パイロット2名を補充して、現在、訓練をしている。このような状況の中で、今2便になっている、ほかの島も含めて減便がされているんですけども、この状況が来年2月、3月頃まで続くと、この副パイロットの訓練が終了するまで続くとの話でした。

次に、20日で、柔道オリンピック選手が来島されております。この際、私、不在であったものですから、教育長が対応していただいております。来島された方は、リオデジャネイロ、北京オリンピックメダリストの中村美里さんですけども、これが今現在、全柔連女子柔道の振興委員長を務めておられるということでございます。また、もう一人、渡辺華奈さんという方が、この方は柔道家から総合格闘技に転向された方なんですけれども、柔道の指導に来ていただいて、子供たちを指導してもらったということでございます。

25日は、村議会第3回定例会が再開されております。

29日、ツーリズムエキスポジャパン2024、これは東京のビックサイトにて開催されております。東京島嶼部の中からは神津島のみが参加したということです。参加の経緯でございますが、星空保護区に認定されております神津島村と岡山県の井原市、福井県の大野市、この

3行政で星空保護区の推進協議会を設立しておりました。現在は、神津島が言い出しっぺということで私が会長になっておるわけですが、2市1村で共同ブースを借りまして、いろいろなPRしております。

次に、30日でございます。神津島PRサイト立ち上げに係る感謝状の授与式。これは、神津島のゆかりのある方がPRサイト、これを作成するような会社に勤めておりまして、そのような仕事をしているということから、どうしてもふるさとである神津島のPRサイトを立ち上げたいと、このようなことから会社に話をもちかけて、その話を通して、無料で神津島のPRサイトを立ち上げてくれた、このような経緯から感謝状を授与したものでございます。これは都内、新宿の住友不動産のビルの中で実施いたしました。

次に、10月15日、東京都環境局来島。これは洋上風力発電の件でございまして、11月中に住民説明会を開催したいと、住民の理解が得られた後に調査に入りたいとのようなことでございます。この時点での説明では、1基当たりの出力ですかね、1万5千キロワットということで、一般的な家庭の3千世帯が賄える量だと、このような話でありました。

16、17日は、ジュリア巡礼ツアーが実施されております。今回は約30名ほどが参加されております。

17日は、都知事との意見交換ということで、これはウェブで行っております。神津のほうからは、3点ほど要望しております。島の自然環境を活用した、例えば風力発電であるとか、火力発電であるとか、再生エネルギーの利用拡大、普及に係る支援について。2点目として、地球温暖化対策について、これは磯焼けですね。テングサ等海藻類、トコブシ等の貝類、そしてイセエビなどの磯の資源が壊滅的狀態にあることから、漁場再生に向けた各種事業に対する財政的支援、技術的支援を求めるものでございます。3点目として、総合交付金の継続的な財政支援の強化につきまして、以上、3点について要望したところでございます。

26日、奥多摩ふれあいまつり。昨年に引き続き、参加しております。

29日、下田市役所を表敬訪問しております。石田議長、小林議長とともに市役所の表敬訪問、松木市長との懇談後、下田市の議会、江田副議長、このときには中村議長がほかの公務で不在であったものですから、副議長と懇談をしております。

次に、11月9日、佐久市農業祭。石田議長とともに参加しております。

12日、東京都町村会行政視察。埼玉県横瀬町というところを視察しております。この横瀬町が、2016年から官民連携によるプラットフォーム、「よこらぼ」という名前、「よこらぼ」を設置し運営していると。この2016年からの間に234件ほどの事業提案があつて、その

うちの141件が採択されております。この採択された事業の中でも、141件のうち補助金を出してくれるというのは4件のみで、全て各個人、企業団体が運営ということで、この取組が総務省から認められて、令和4年度ふるさとづくり大賞、金賞を受賞しております。

13日、東京都島しょ振興公社理事会並びに伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会が開催されております。この中で、来年度、アイランドリーグが継続で開催されているわけですが、この開催地をめぐってのお話となりました。来年度につきましては八丈が7月25日から7月28日の間で開催決定と、このようになりました。ただ、2026年度以降、開催につきましては、どこの島もなかなか受入れが厳しいと、このような状況の中で、今後、各島の状況を確認し、それによっては都内開催とか、このような協議をしていこうということになりました。

15日、神津島フェア。これは当日、昨年に引き続きまして、アニメの「ラブライブ!」、神津島出身のサニーパッション、2人組、これは声優の方ですが、2人組が出演されたこともあって、大変な盛況となっております。

次に、23日、商工産業祭。今回の商工産業祭では、議員さんも既にお気づきのことと思いますが、対外的な来賓の方は招待しないということで開催されました。そのようなことから、私のほうからも直接商工会のほうに申し入れて、やはり佐久市とか、あと奥多摩町とか、後の交流の関係もありますので、来年度につきましては協議させてもらいたいということで打診をしております。

25日、東京都港湾局離島港湾部の部長一行が来島されております。これは福永離島港湾部長一行ですが、神津島空港のオーバーラン、これの延長に伴う現場視察ということで、現在、この事業につきましては設計中であって、この事業そのものが、28年度、遅くともあと2年後以内には着手しなければいけないということで、現在これを取り組んでおるということでございます。

次に、26日、東京都砂防協会の要望活動、これは東京都の砂防の整備、防災ということで、この予算の獲得に向けまして国土交通省へ要望しております。東京都の花井建設局長をはじめ、この東京都の砂防協会の会長、これは青梅市の市長が担っております。また、副会長は檜原村が担っておりまして、私はこの会の幹事ということで一緒に要望活動に参加しております。

27日、関東地区港湾整備・振興大会。当日は、国会議員、国土交通省、1都3県、関係市町村長、約300名が参加しております。この際に、会長が不在となりまして、私が副会長に

なっているものですから、会長代行で挨拶を行いました。また、そのほかにも東京島嶼の港湾の現況等につきまして要望をしております。

28日、東京都市町村協議会。コロナ禍にはこれが役員だけ、市のほうですと正副会長、また、町村につきましても正副会長、そして部会長のみで出席されて会議がされていたわけですが、コロナ明けになりまして再開しまして、各市町村長、全員が東京都の7階の大会議室、これ当然、都知事含めて一堂に会しまして会議がされております。主な内容としましては、東京都の防災体制に対する取組等につきまして説明、報告があったところでございます。

29日は、東京消防庁の感謝状の贈呈式。これは大島から青ヶ島まで、緊急ヘリに伴って、今回、9千回を到達したと、このようなことから感謝状、そして記念品を送っております。大島から青ヶ島がこの消防庁で、小笠原のほうは自衛隊ということで、ここには小笠原は入っておりません。

以上、上記のとおり報告いたします。

つい先日のことなので、この件につきましても議長のほうからも報告があったところでございますが、戸田市、蕨市、川口市の三市青少年団体連絡協議会50周年記念式典に参加しております。今年が蕨市の担当ということでございまして、蕨市の市民会館にて開催され、祝辞を述べました。石田議長、稲葉観光協会理事長とともに出席しております。今年度は神津島で開催、来年度は戸田市の番になるわけですが、戸田市の石井会長も来年度も神津島で開催したいというような打診がありました。また、そのほかにも戸田市の市長、そして蕨市の市長、川口市の市長は、当日はマラソン大会があるということで副市長が出席されておったんですけれども、各市、そして、各青少年団体関係者もこの事業を継続していきたいんだということで、開催される際には、神津島は全面的に協力していきたいと、このような話をしてまいりました。

以上、報告を終わります。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

行政報告について質問のある方は、本定例会日程終了後、時間を取りますので、そのときに質問してください。

続きまして、5として、教育行政報告を教育長に求めます。

教育長、清水君。

○教育長（清水一正君） それでは、令和6年9月1日以後の主なものについてご報告させて

いただきます。

9月9日、第2回新島地区校長会（利島）。この校長会は、利島、新島、式根島、神津島の4島の小・中学校の校長先生と教育長による会議となります。今年度から義務教育学校となった利島村の学校の視察見学と意見・情報交換などを実施いたしました。

20日、柔道オリンピック柔道教室。先ほど村長からの詳細な説明がありましたが、中村氏、渡辺氏、2名による柔道教室が開催されました。今年で3回目となります。神津島銃剣道会の鈴木会長の計らいで村役場にも訪問、ご挨拶していただきました。

28日、中学校運動会。あいにくの雨模様となり、一部競技の短縮をしましたが、無事開催できました。雨の中、応援いただきました皆様には感謝申し上げます。

10月12日、小学校運動会。こちらは天候に恵まれというか、日差しの強い、暑いくらいの陽気となりました。事故もなく、無事開催できました。

15日、学校給食試食会。保護者の希望者や学校・教育関係者など、15名ほどの参加者で、中学校にて実施いたしました。この日は、キンメダイ料理でしたので、特においしく、好評なメニューでした。今後の参考に、アンケートも書いていただきました。学校給食にキンメダイが出るのは神津島くらいなのではと考えています。都内の先生たちに話すと大変驚かれます。

2ページをご覧ください。

25日、中学校1年生TGG研修（お台場）。お台場の青海にある東京グローバルゲートウェイ、体験型英語学習施設研修になります。日常から離れ、海外をイメージして造られた町並みで、いつもと違う環境の中、オールイングリッシュ、グローバルな世界を体験しました。

29日から11月2日、中学校2年生職場体験事業。研修後、体験させていただいた各事業所、職場から、感想として頑張ってくれていた、将来の就職をお待ちしていますなど大変うれしいお言葉をいただきました。

11月2日、3日、高校黒潮祭・離島留学生保護者会。2日間にわたり、第53回黒潮祭がにぎやかに開催されました。初日の終了後、来島された離島留学生の保護者の方と役場会議室にて保護者会を開催し、生徒の様子などについて意見交換を行いました。

9日、東京都交響楽団プレミアムコンサート。7月には都民交響楽団に演奏いただき、今回は東京都交響楽団に来島いただきました。弦楽四重奏にて神津小讃歌なども演奏してもらい、来場された方にも一緒に合唱していただきました。

11日、12日、小・中学校教員公募面接選考。来年度、島嶼地区の小・中学校への配置を希

望される方に対し、小・中学校の両校長とともに都内にて面接を行いました。

23日、第18回東京都島嶼交流大会（ウォーキングフットボール）。スポーツ等の交流を行うことにより相互理解を深めることを目的に開催され、今回は、豊洲のフットサルコートにて、歩いてプレーする思いやりのスポーツとして、経験、性別、年齢、障害の有無にかかわらず誰でもプレーすることができる競技が開催されました。神津島からは、教育委員会社会教育係と青少年委員の方に参加いただきました。

30日、小学校持久走記録会。西風が大変強く、とても寒い日となりましたが、児童たちはみんな頑張って走ってくれました。また、保護者、関係者の皆様には、寒い中の応援ありがとうございました。

以上のとおり報告いたします。ありがとうございました。

○議長（石田隆美智君） ご苦労さまでした。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第4、承認第3号 「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

（企画財政課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第4、承認第3号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君）　続きまして、日程第5、議案第50号　「神津島村条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君）　それでは、議案第50号　「神津島村税条例の一部を改正する条例」につきましてご説明いたします。

今回は、国の令和6年度税制改正で地方税法が改められたことにより、本村税条例の改正を行うものでございます。

主な改正の内容といたしましては、2点。公益信託制度に伴う寄附金控除に関する事項と固定資産税の非課税の規定に関する事項が主な内容となっております。

続きまして、改正案の詳細説明ですが、事前に配付しております14ページ、会議資料②（議案第50号）をご用意願います。

先ほどの説明のとおり、今回の改正内容は2点でございます。

1として、公益信託制度に伴う寄附金控除でございます。

初めに、公益信託ですが、これは個人の財産を公益目的、例えば、自然環境保護や教育振興などが該当しますが、この公益目的のために信託銀行などに預け、信託銀行はこの目的に従ってその財産を管理運用していく制度となります。今回、法改正に伴い、公益信託事業の活動の事務等に関する寄附金につきまして寄附金控除の対象とするものでございます。

なお、本村におきましては、該当する寄附金控除はございません。

続きまして、2といたしまして、固定資産税の非課税の規定でございます。

こちらは、固定資産税の非課税の適用を受けようとする者がすべき申告について、私立学校法が改正されたことに伴い、引用条項のずれを改正するものでございます。

なお、今回の改正による税制内容の変更はなく、住民への影響はございません。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君）　会議資料2のところの公益信託制度に伴う寄附金控除の規定についてのところの（3）で、その他、本村において該当する寄附金控除の対象はないとあるんです

が、これは、その改正が寄附金に当てはまらなかったからないということなのか、もしくは、寄附金控除対象はないという理由についての説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長（高橋寛規君） こちらの公益信託に係る寄附金に該当する要件といたしまして、まず、公益信託を行う、いわゆる信託銀行などが、本村、神津島村に事務所を有していること、また、本村における目的としまして、自然環境保護、教育振興など、公益性の推進に寄与するものとして村長の指定を受けていることなどが条件となっておりまして、そういった要件から合致しないということで、今回、寄附金の控除対象はないということでご説明申し上げました。

○議長（石田隆美智君） 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第5、議案第50号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時20分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

ただいまから企画財政課課長補佐、清水国光君が出席しております。

（午前10時40分）

◎議案第51号～議案第54号（撤回）の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 次の日程に入る前に報告いたします。

ただいま前田村長より、議案第51号から議案第54号の4件について撤回の申請がありましたので、撤回の理由について説明を求めます。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） それでは、議案第51号 「神津島村長等の給料等に関する条例の

一部を改正する条例」、議案第52号 「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第53号 「神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例」、議案第54号 「神津島村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」の撤回理由についてご説明いたします。

初めに、上程いたしました議案を撤回することになりましたことをおわび申し上げます。

今回の議案は、人事院勧告による給与、期末手当、勤勉手当の改定を踏まえて本定例会でご審議いただき、可決していただいた後、改定内容を期末手当で調整し支給する予定でしたが、現在まで国会での法案提出、議決がなされておられません。総務省から法案成立前に条例制定を行わないよう通知されているため、神津島村議会規則第20条第1項の規定により撤回の承認を求めるものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 議案撤回について説明が終わりました。

ここでお諮りします。

説明のあった日程第6、議案第51号 「神津島村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第9、議案第54号 「神津島村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第54号までを一括議題とすることに決定しました。

撤回理由について説明も終わっております。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、日程第6、議案第51号から日程第9、議案54号までを1件ずつ順にお諮りします。

日程第6、議案第51号については、撤回することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については撤回することが承認されました。

次に、日程第7、議案第52号については、撤回することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については撤回することが承認されました。

次に、日程第8、議案第53号については、撤回することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第53号については撤回することが承認されました。

次に、日程第9、議案第54号については、撤回することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石田隆美智君) 異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第54号については撤回することが承認されました。

ただいま議題となった議案第51号から54号については撤回いたしましたので、日程第6から日程第9は日程から削除いたします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石田隆美智君) それでは、次に進みます。

続きまして、日程第10、議案第55号 「職員端末購入契約」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長(高橋寛規君) それでは、議案第55号 「職員端末購入契約」についてご説明いたします。

本案は、令和6年11月20日、指名競争入札による購入契約につきまして、契約の締結に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案書の別紙をご覧ください。

- 1、契約の目的、職員端末購入。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、1,461万9千円。
- 4、契約の相手方、平川音響株式会社。

5、工期、契約締結日から令和7年3月21日まで。

6、支出科目、一般会計、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)情報通信費。

なお、契約の詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

○議長(石田隆美智君) 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長(鈴木 敦君) それでは、ご説明いたします。

平成28年度に自治体情報セキュリティ強化対策事業の一環として、インターネットにつながるネットワークとインターネットにつながらない行政間ネットワーク系に分離を行いました。本村では、分離の方法を、パソコンを2台設置、それぞれを無害化ファイルサーバーでつなぎ、モニター、キーボード、マウスを切り替えて使う物理分離を行いました。そのときに設置した行政間ネットワーク系のパソコンが設置から9年目を迎え、故障が目立つようになったため交換を行うものです。購入台数は75台です。

会議資料1ページ目をお願いいたします。

パソコンを2台自席に設置していることから、現在と同様の超小型デスクトップパソコン、大きさは、幅、奥行きともに約18センチ、厚さ3.5センチのパソコンを使用します。規格は資料のとおりです。

以上、説明を終わります。

○議長(石田隆美智君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

2番、清水君。

○2番(清水勝彦君) 参考までに、この指名競争入札とありますが、何者参加したのか。

○議長(石田隆美智君) 企画財政課長、高橋君。

○企画財政課長(高橋寛規君) 今回の契約に当たりましては、3者指名させていただきました。

○議長(石田隆美智君) 4番、鈴木君。

○4番(鈴木佑典君) 先ほどの課長の説明で9年目という話だったんですけども、これは75台、新たな端末機を購入するということでしょうか。これの耐用年数等もあるんでしょうか。説明を求めます。

○議長(石田隆美智君) 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長(鈴木 敦君) 新たに75台購入して、現在使っているものと入れ替えるとい

うものになります。

パソコンの耐用年数ですが、特に何年まで使えるという指定はあるものではございませんが、おおむね5年たつと更改というものが一つの基準にはなっております。ただし、本村の場合には、5年で更改するのは、まだまだ使える、もったいないということで、管理を皆さんにお願いして、ほこりにつかないように延命を図りながらここまで来たということなんですけれども、やっぱりいよいよ、そろそろ故障も目立つようになってきて限界を迎えているということから、今回、交換のほうに踏み切ったということでございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この新たな端末によって業務の効率化等につながったりとか、そういったことも考えられるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 端末については、特にこの端末を入れ替えたからといって業務の効率化につながるというものではなくて、例えば今、会議資料のほうにありますように、OS自体、ウインドウズ11プロというふうに表記されているかと思いますが、現在使っているものはウインドウズ10、そのサポート年限とかももうそろそろ来ていますので、交換というふうにお考えいただければと思います。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） LGWANのセキュリティー等とか回線利用料が多分役務費のほうでも計上されているんですけれども、特にそこら辺の役務費の変動等はないという認識でいいですか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） この端末を更改することによる影響というのはございません。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） ちょっと性能について伺いたいんですけれども、ウインドウズの11ですか。このストレージですか、256ギガバイトでSSDとなっていますけれども、今もっと、例えば500とか、そういう性能があるのが確かに導入されていると思うんですけれども、今まで使っていたやつはどのぐらいのギガバイトだったんでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 今使っているLG端末というのはハードディスク、このSSDというのはハードディスクになるんですけれども、256ギガのSSDのハードディスクと

いうのは標準的なものとなります。現在使っているハードディスクは500ギガのHDDではなかったかと思うんですが、すみません、その辺はちょっと確認を取らせてください。

SSDとHDDについては、簡単に言ってしまうと、HDDというのは円盤、CDみたいなものがハードディスクの中に入っておりまして、それが回転することによって書き込みをしていくという仕組みなんですけれども、今そのHDDではなくてSSDが主流になっておりまして、SSDは、分かりやすく言うと、USBメモリーと同じというか、回転して書き込むものではなくて、直接その媒体に書き込んでいくというものになりますので、ここにはウインドウズ11プロというオペレーティングシステムが書かれておりますが、オペレーティングシステムを格納するハードディスクについては、現在はSSDが主流となっております。

神津島村でよくやるのは、起動ドライブといいますけれども、ウインドウズ11が入っているものをSSDで、データを保存するものについてはHDDでというふうな組合せを取ることもあります。それも近年変わってきておりまして、記録する媒体そのものもSSDになっている、選択することもできるんですけれども、今はSSDが主流というふうにお考えいただければと思います。

すみません、追加でなんですかけれども、今容量のご質問があったかと思うんですけれども、今、500ギガのHDDとSSD256ギガでは、およそ半分の容量にはなるんですけれども、基本的にデータをパソコンの中に記録するという事は行っておりません。LGサーバーと言われるサーバーの中にデータを格納しておりますから、これ自体の中にデータを保存することをむしろ禁止していると。一時的にはいいですが、万が一パソコンが駄目になってしまった場合はデータを失うこととなりますので、サーバーのほうに保存してくださいというふうに指導はしております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 今75台購入というふうに話があったんですけれども、75台ですから全職員かと思いますが、出先機関の職員の方も入っているということによろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 情報通信課長、鈴木君。

○情報通信課長（鈴木 敦君） 出先機関、それから事務を執る会計年度任用職員の分も含めて75台です。

それから、平成28年度から今使い続けている端末もありますし、途中で故障してしまっただけで交換した端末もありますので、途中で交換している端末は今回の交換対象にはしておりません。対象としているのは、今申し上げたとおり、平成28年度に導入したものを対象としてお

ります。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第10、議案第55号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第11、議案第56号 「東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） それでは、議案第56号 「東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について」 ご説明いたします。

提案理由につきましては、東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務を変更し、東京都島嶼町村一部事務組合の規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により提出するものです。

新旧対照表4ページ目、5ページ目をお願いいたします。

第3条中、第1項に、9号、個人住民税の効率的な課税のため、共同で実施する当初賦課に関する事。10号、介護保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する賦課、収納及び報告に関する事。11号、国民健康保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する賦課収納に関する事を追加するものです。

また、共同処理する組織町村については、別表のとおり、7号については八丈町が削除、8号については御蔵島村が追加、新設される9号については利島村、新島村、10号については利島村、小笠原村、11号については利島村、小笠原村となります。

以上、説明を終わります。

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この条例になると、共同での実施の中に神津島村は入ってはいないんですが、やはりこれは職員の負担軽減にならないという理由でしょうか。今後、職員が不足している中で、ほかの島が共同しているのであれば、それによって職員負担の軽減につながるのではないかなと思うんですが、そこら辺の入っていない理由について説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 昨年も同じ答弁をさせていただいていると思いますが、どの業務についても3年以上にわたり各担当者が参加したワーキンググループを開き、検討し、その結果を分科会でさらに検討し、最終的には幹事会で検討した結果、神津島村としては、住民サービスの維持もしくは向上、費用負担、職員負担の軽減につながらないと判断しておるため参加しておりません。

ただし、これは現時点の判断であり、今後の状況によって参加を検討する場合もあるとお考えいただければと思います。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第11、議案第56号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第12、議案第57号 「令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

企画財政課長、高橋君。

(企画財政課長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑をしてください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 13ページ、歳入のところの雑入でお伺いします。

雑入の3のところ、多摩・島しょ観光交通インフラ整備支援助成金341万3千円、これシェアサイクル運営事業とありますが、当初予算だと利用料金の収入だったのかなと思うんですけども、この利用料金がなくなってこれになったという認識なんですか、それともまた新たにこちらのほうの助成金が雑入として入ったということなんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 多摩・島しょ観光交通インフラ整備支援助成金の追加、新規計上、これは新たな補助金として東京観光財団からの補助が使えるということが分かりまして、観光財団からの補助ということで雑入のほうに計上させていただきました。シェアサイクルの利用料とは別で、補助金としての追加となります。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） この運営事業というのは、どのようなものに使われるんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは、シェアサイクルの運営につきましては観光協会のほうに事業運営を委託しております。その委託費の一部をこの補助金で充てるというものになっております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） 51ページの商工費の需用費535万8千円の光熱水費の増額ですけども、追加の理由をお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらは単純に温泉での水道、電気料が増加したことによる追加となります。

水道に関しましては、今年の2月、3月に配管の改修工事を実施しましたが、ちょっとその影響かどうかは定かではないんですけども、以前までと比べて温泉の温度が高い状態が続いておまして、温度を低下させるために水を大量に使用する状況に至ったというのが大

きな要因と考えております。

○議長（石田隆美智君） 1番、小林君。

○1番（小林正吾郎君） こちらの光熱水費については、今年度、当初予算で1,027万9千円、それから前年度の決算でも約1千万円ということで、この500万円というのは値段が上がったりとか水量が多くなったとしてもかなり、半分程度、年間の。先ほど歳入のほうでも利用者数が増えたというお話もありますけれども、こんなに増えるものなんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） はっきりとした要因というのは説明しづらいものでありますけれども、先ほど申しましたように、以前は配管の詰まりが結構ありましたので、浴槽にためるまでの間に時間がかかったために温度が徐々に低下していった。今回、配管改修で一度に大量のお湯を供給できるようになったことで、なかなか温度が下がらなくなったということで水道を使用するようになったというのが大きな要因として考えております。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 49ページ、観光費の委託料と工事請負費のところでお伺いします。

まず、委託料のフィルムコミッション業務委託料、追加、181万5千円、工事請負費のLEDルーム設置付帯工事。

これフィルムコミッション業務委託料とは、映画撮影とか、そういうことで神津島に関係者が来島して撮影等をする事業だと認識しておりますけれども、今年度は、フィルムコミッション業務が今回委託されることは何件ぐらいありましたか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 今年度の撮影協力に関しましては、既に撮影が終了しているものが2件、今後、年度末に向けて別でまた2件の撮影予定が入っているために、今回追加補正させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 喜ばしいことに、こういうようなフィルムコミッション事業を展開することによって、神津島の、要は認知度がさらに上がって行って、また来年以降も相乗効果が出て来島客の増につながっていく。去年は3万6千人ぐらいの来島者がありました。今年は、まだ確認していないんですけれども、4万人以上の来島者になることを想定しております。コロナ前の最盛期が4万5千人程度でしたから、徐々に、そういうふうな形で来島客も上昇していくのではないかなと。また、来年以降のこのフィルムコミッション事業ですか、

その辺が、今年は4件ということなんですけれども、さらに広がっていけばいいのかなとは思っております。

すみません。その下のLEDルーム設置付帯工事の内容についての説明をお願いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） LEDの設置付帯工事につきましては、現在、よたね広場において、コンテナハウスによる観光施設整備が進んでおりますが、その施設内に、全5面、4メートル四方のLEDパネルを敷き詰めたLEDルームが令和7年度、完成予定なんですけれども、そのLEDパネルの設置に当たりまして、はり等の補強が必要になるということで、このパネルの重さを維持するためのはり等の設置のための工事となっております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 55ページ、道路新設改良費、工事請負費ですね。村道14号線護岸補修工事の300万円の追加ですが、場所はどこになるのかを説明願います。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） この工事の場所につきましては、地区用地の先、かたふた、あそここの下の護岸となります。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 30ページ、社会福祉費、特に予算は計上はされていないんですけれども、この中でちょっとお聞きしたいんですけれども、現在、自主放送テレビで周知されていますマイナ保険証関連のことなんですけれども、周知の内容が国保、後期、加入されている方へと題しまして、12月以降はマイナ保険証、現在の保険証から資格確認書で受診してくださいというふうになっているんですけれども、この資格確認書自体がよく分からないと思うんですよね。

これ一般の方も分かっていないと思うんですけれども、聞けば、保険証の有効期限、例えば、国保は来年の3月とか、それから後期高齢の場合は来年7月までが有効期限というふうにお伺いしておるんですけれども、その有効期限が切れた時点というか、1か月前に資格確認書が村から送られるというふうに聞いているんですけれども、12月以降は資格確認書で受診してくださいという、ここがちょっと分からないんですけれども、今私が言ったような内容で、確認書が村から出ますよということなんですけれども、その辺もう少し詳しく周知されたほうがいいのかというふうに思ったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（高橋基樹君） 12月2日からマイナ保険証が開始されまして、これまでの保険証というのは廃止されることになりました。

ただ、引き続き、最長、暫定期間としまして、来年の12月1日までは今お持ちの保険証が使えるというような形になっております。

それぞれの保険証の有効期限がございますので、それまでは、12月2日以降、昔の保険証が使えるということなんですけれども、おっしゃるように、文字放送等でお知らせをしているんですが、皆様にお伝えする内容がたくさんありますので、なかなか文字放送でお伝えするのが難しい、限界があるのかなというふうに考えております。

また、全てを伝えようとしますと、伝えたい内容が膨大になってしまうために、かえって分かりづらいものとなってしまいますので、内容が複雑で、また「資格確認書」、それから「資格情報のお知らせ」などという新しいワードもございますが、今回のマイナ保険証に関して、今お持ちの保険証、それから新たに資格が取得された方、例えば後期高齢であれば年齢到達の方、そういった方々には、漏れなく医療機関受診する際に必要な書類というのをこちらのほうからお送りいたしますので、今までの保険証、もしくはそれ以外のこちらから発送される資格情報のお知らせであったり、資格確認書、そういったもので受診することができますので、ご安心いただけたらと思います。

また、皆様に分かりやすい内容のお知らせ、マイナ保険証に関するお知らせとなるように、周知方法も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 確かに、細々と内容をテレビで周知するというのは大変かと思うんですけれども、そういう形で変わりますよということ自体、村民、特に高齢者の方々は分からないわけですよね。ですから、早めに、簡単でもいいんですよ。細々じゃなくても詳細じゃなくても、分かりやすい形で周知していただければなというふうに思います。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 45ページの農業振興費のほうで、神津島ファーム電気設備設計委託料とあるんですけれども、これの内容の説明をお願いします。設計の委託になりまして、その後、何か来年始まるのかどうか教えてください。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 神津島ファーム電気設備設計委託料、新規追加、これは現在、

焼山地区に神津島ファームの9棟を建設中ではありますが、このハウスの一部におきまして、換気扇、循環扇、あるいは自動灌水等の省力化を図る設備を導入予定であります。そのため電気系統を使いますので、それを設計委託をかけまして、令和7年度、ハウスができた後に、こうした電気設備等を設置して農作業の省力化を図る目的となっております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 49ページの商工費のところの商工総務費、需用費のところ、キャンプ場売店販売品購入費、少額で40万円なんですけれども、ちょっとキャンプ場の売払い、売店の収入のほうも雑入で40万円ありまして、40万円というもので、どのようなものが販売されているのかということと、また、今の12月補正でこれを購入すると、もし賞味期限等があった場合には、これどうなるのかなということ、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） キャンプ場売店販売品購入費、追加となっておりますが、こちらはキャンプ場事務所内で利用者のための販売品、主に、食品としてカップラーメン、それから日用雑貨として、いわゆるバンドエイドとかの日用雑貨、こういったものが利用者増に伴って販売も増加した。そのための補充としての購入費の追加となっております。

すみません、賞味期限につきましては、長期保存のできるカップラーメン等とか、あるいは食品以外のものも販売品となっておりますので、特に、賞味期限切れに関しては、あまり心配はしておりません。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 当初予算で40万円計上されていたものが丸々ここにまた12月補正でなるということは、今現在は在庫がもう全くないという認識なんですか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） こちらのほうは売行きが好調だったということでの追加となりますので、在庫がないわけではありませんが、追加での購入費としての追加になっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） 47ページの水産業振興費、18節の負担金補助及交付金、ここで燃油運搬車購入補助金377万3千円計上されているんですけれども、新規ということで、これは総額幾らに対しての何%の補助か、それをお伺いします。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 事業総額につきまして、ちょっと資料、手元にはありませんので後ほど回答させていただきますが、漁協での燃油タンクローリーの購入におきまして、いわゆる東京都の補助事業と同じように、補助対象経費、例えば運搬費、あるいは消費税等を抜かした補助対象経費の2分の1を村が補助するものとなっております。

後ほど事業費の細かい数字につきましては報告させていただきます。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 55ページ、土木費のほうで、村道改修工事7箇所の方の桑沢地区法面水路整備工事について説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 桑沢地区においては、9月の中旬に、東京都により林地開発事業の完了検査が実施されました。その際に、下流の終点の造成地と排水護岸、擁壁にある築堤、これ規模が大体、築堤が4段、距離にして60メートル区間となりますが、その区間を南側の端部においてごく小規模な洗掘がちょっと確認されました。

そこで、東京都では、今後この区間の洗掘の拡大が懸念されるという指導がありまして、ここについて簡易的な水路を構築するようにと指導がありましたので、予算のほうを計上させていただきました。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 同じく55ページの補償補填及賠償金ということで、村道の電気施設移転補償費680万円の減額になっておりますけれども、この理由の説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） これは、今年予定しておりました村道1号線改修工事、この事業につきまして、当初、電柱の移設を3本予定しておりましたんですけれども、事業のほうがちよっとローリングした関係で、こちらの移転補償のほうも来年度に持ち越しにさせていただきました。

○議長（石田隆美智君） 6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 例の村道1号線の改修工事がローリングしたということで、実際、拡幅工事が始まっていくのは、令和7年度のいつ頃か決まっていますか。

○議長（石田隆美智君） 建設課長、浜川君。

○建設課長（浜川浩一君） 工事自体、私たちは上半期の発注を目指しておりますので、9月中には契約のほうをして、それ以降に工事のほうをやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 16ページ、17ページの委託料ですね。七軒町職員住宅等駐車場整備工事設計委託料206万円の計上ですが、当該用地は、現在の使用状況を見ますと民間の方々が複数使用していると思われるわけですが、これを整備した後に、全て職員用の駐車場として使用するのか、そこを説明願います。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 整備をした後、現に使用されている方と職員用の住宅、両方兼ねた形で使っていくということを考えております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 71ページ、教育費のところでお伺いします。

教育費の郷土資料館費、備品購入費のところ、液晶モニター購入44万円、こちらの説明を求めます。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） それでは、郷土資料館の液晶モニター購入についてご説明いたします。

こちらは2階にございますカツオ釣りのモニターの故障に伴いまして、新規に購入するものでございます。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今の現状のものと特に変わりがないということによろしいでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 教育課長、佐野君。

○教育課長（佐野弘明君） 現状のものと同等の19型のHDMIモニターというものを購入する予定でございます。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 先ほど3番議員さんから質問のありました燃油運搬車の総事業費につきましてですが、事業費の総計が830万1,948円、これから補助対象外経費として消費税と運搬費等と申し上げましたが、運搬費のほうも補助対象になっております。

ただし、運搬費に係る消費税等が全て対象外となっておりますので、それら対象外経費を引いた数字の2分の1を村が補助するという形になっております。

○議長（石田隆美智君） 3番、清水君。

○3番（清水 勉君） さっき都の補助も含まれているということなんですけれども、村が2分の1で、東京都と、結局は4分の1ずつということによろしいのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） 今回の漁協の燃油運搬車購入費補助に関しましては、都の補助金は一切入っておりません。なぜかという、通常、施設整備に都の補助が入るんですけども、今回の場合には急遽、現在使用しているタンクローリー車の老朽化もありまして、追加での購入で、なおかつ中古での購入ということで都の補助対象にはならない。ただし、早急に整備する必要があるということで、漁協の要望によって村が2分の1を補助することとなりました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 16ページ、17ページ、情報通信費です。

566万円の大きな額の減額ですが、これは、見にくいんですけども、負担金補助及交付金の減額だと思うんですが、説明見ると情報通信費と書いてあるだけなんです、具体的には何の予算の減額なのか説明願います。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 566万6千円の減額については、給料の減額となります。

減額理由については、私が総務課長と情報通信課長を兼務しておりますので、その人件費分の減額ということになります。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 予算書を見ますと、566万円の減額というのは負担金補助及交付金の中に入っているように感じるんですね。情報通信費として566万円、給料のほうでは350万円の減額になっているわけですが、違うんじゃないですか、いいんですか。

○議長（石田隆美智君） 総務課長、鈴木君。

○総務課長（鈴木 敦君） 負担金及交付金については15万円分、都・区市町村DX協働運営委員会の負担金が15万円、その下、情報通信費と表記があるものについては、ここからが給料ということになりまして、給料分と手当分、合わせて566万6千円となっております。

○議長（石田隆美智君） 7番、鈴木君。

○7番（鈴木国忠君） 分かりました。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 35ページ、扶助費の中で児童扶助費563万円とありますが、ちょっと勉強不足で分からないんですが、扶助費というのは、大体児童1人当たり年齢によって違うのか、それとも1人幾らと決まっているのか、その金額を教えてください。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（高橋基樹君） 児童扶助費になりますが、ここで計上されているのは児童手当になります。児童手当に関しましては、年齢によって、それから多子加算というのがございまして、3人目以降はプラスアルファの金額がありまして、一律に児童1人に幾らというものではございません。

ちなみにですけれども、2024年10月から支給の額が変わりまして、3歳未満のお子様に関しては1万5千円、それから3歳から高校生までの児童に関しましては1人1万円、さらに、第三子以降ということで、多子加算になるんですけれども、この3番目以降の子に関しては3万円という形になります。さらに、多子加算の数が、今まで18歳以下のお子様から勘定して3番目のお子様ということになっておったんですが、今年の10月から22歳からカウントするような形になりましたので、3番目に今までなかったお子様も10月以降、3番目になるお子様もいらっしゃるという形になっております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今ちょっと説明の中で分からなかったところで、3歳までが1万5千円、課長は、その後に3歳から高校生までと言いました。3歳はどちらに入るのか。22歳というのは22歳までを対象とするということですよ。22歳以降は対象とされないんですよ。そういう理解でいいんですか。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（高橋基樹君） 説明が足りませんで、失礼いたしました。

一番初めの3歳というのが3歳未満、もしくは3歳以上になりますので、一番最初に申しました1万5千円につきましては、3歳未満のお子様になります。

2つ目のご質問の22歳というのは、多子加算を勘定する際の年齢が18歳から22歳に引き上げられたということになりまして、今回、高校生までが支給の対象ですから、22歳から高校卒業した後のお子様に関しては支給はされない。ただし、多子加算の勘定するお子様には盛り込むということになりますので、高校卒業した19歳から22歳までは手当はつかないんです。

けれども、多子加算の児童の数に含めるという形になります。

以上です。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 多子加算の意味を教えてください。分かりません。

○議長（石田隆美智君） 福祉課長、高橋君。

○福祉課長（高橋基樹君） 多子加算は、お子様1人につき幾らというふうな説明をさせていただいたんですが、3番目以降のお子様に関しては、多子加算とって、たくさんお子様がいらっしゃる家庭に対して1万5千円もしくは1万円の手当が3万円になるという、その部分を多子加算というふうについております。

以上です。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。質疑ございませんか。

2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 47ページの18節で、お伺いします。

負担金補助及交付金の中で、離島漁業再生支援事業とありますが、これは、内容というのはどこまでがその再生支援事業に当たるのかというところでよく分からないんですが、その対象となる事業というものはどういうものなんでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この離島漁業再生支援事業自体は、既に今回、今年でまだ4期目の5年を迎えておりますが、国の補助の下、いわゆる漁業集落を策定して、漁業集落の事業に対する補助となっております。

神津島村の場合には、神津島漁業集落を漁協を中心に漁業者で設立しまして、その漁業の所得向上を主な要因として様々な事業、例えば、よっちゃーれセンターでの未利用魚の加工に充てる、あるいは、今現在、キンメの1種依存が続いておりますが、漁師さんたちの間でも他魚種への試み、そして、以前はヒラメ網、最近ではウツボ漁と、キンメに依存しない魚種の開拓、そういったものへの事業費として利用しております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） ということは、神津島の漁業組合が、例えば、一例を挙げると、ヒラメ養殖をやりたいといった場合にも対象になるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

それから、もう一つ、主にハードが中心なんでしょうか、ソフトなんでしょうか。その割合はどういうふうになっているのか、その辺が分かったら教えてもらえば。

○議長（石田隆美智君） 産業観光課長、渡辺君。

○産業観光課長（渡辺匡哉君） この事業につきましては、5年で1期の事業となっております。事前に計画申請というものが必要になっております。この計画申請に基づいて、事前に何をやるのかということ申請した上で、その申請内容に基づいて事業を実施していきます。

ソフト、ハードにつきましては、主にソフト事業に対する補助、何かを建てるだとか、そういうものは直接漁業者の所得向上につながらないのではないかとということで、主に、先ほど申しましたように、新魚種あるいは伝統漁法の維持継続のための事業、あるいは未利用魚推進のための事業、いわゆるソフト面での事業費として活用しております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。日程第12、議案第57号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで、1時30分まで昼食休憩といたします。

（午前 11時59分）

○議長（石田隆美智君） 休憩を解きまして再開いたします。

（午後 1時30分）

◎議案第58号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第13、議案第58号 「令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を事業勘定歳入歳出全款、直診勘定第2表地方債補正から歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、高橋君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

（保健医療課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 25ページの工事請負費のところの正面玄関駐車場拡張工事330万円、こちら駐車スペースというのは何台分ぐらいになるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） まだ正確な面積が出ておりませんが、おおむね軽自動車で3台分を確保できればと思っております。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 今現在、現時点での駐車スペースが何台なのかと、あとこの駐車スペースには職員専用のスペースというものもあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 保健医療課長、鈴木君。

○保健医療課長（鈴木龍也君） 職員専用の駐車スペースというのはございません。

駐車スペースの台数ですが、正面玄関のところには駐車スペースの区切りが全てあるわけではないので、正確な区切りはちょっと分からないんですけども、5台ぐらいだと思います。そのうちの2台は診療所の往診の車ですとか、役場関係の車が止まっているんですけども、実際は外来患者3台か4台止めるともういっぱい、救急車の入るスペースもありますので、大体3台ぐらいではないか。下のスペースが、上に2台、下に6台なので、正面玄関以外のところでは計8台ということになっております。

○議長（石田隆美智君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第13、議案第58号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第14、議案第59号 「令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、高橋君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第14、議案第59号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第15、議案第60号 「令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

福祉課長、高橋君。

（福祉課長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第15、議案第60号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第16、議案第61号 「令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

（副村長・説明）

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑してください。

質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第16、議案第61号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石田隆美智君） 続きまして、日程第17、議案第62号 「令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明を歳入歳出全款にわたり求めます。

副村長、桜井君。

(副村長・説明)

○議長（石田隆美智君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑してください。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

日程第17、議案第62号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石田隆美智君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

◎行政報告に対する質疑

○議長（石田隆美智君） ここで、村長の行政報告に対する質問等ございましたら質疑してください。

質疑ございませんか。

6番、中村君。

○6番（中村親夫君） 11月25日の東京都港湾局離島港湾部長が来島しまして、神津島空港の滑走路の離発着、それで滑走路の安全地帯というのか、伸ばすという計画があるということをお伺いしております。

当初は、盛土でやる計画という話があったんですけども、その後に、そこら辺の工法とか、あるいは、盛土にすると用土の供給先ですよ、村内なのか、あるいは島外なのか、そこら辺まではまだ決まっていないんでしょうかね。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この25日に来島されたときに、私もそこら辺を確認、質問いたしたんですけども、現在、設計中ということで、まだ確定はされておられません。確定されていない段階で、こうなるだろうということもちょっと説明しにくいものですから、まだ確定されておられません。

○議長（石田隆美智君） 5番、関君。

○5番（関 真樹君） 9月30日の神津島PRサイト立ち上げの件なんですけれども、これは

神津島PRサイトというのはどうなのか、ちょっと私、分からないんですけども、どう
いうサイトなんですか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） これは、村のホームページから入っていかれるもので、映像として、
あとは説明がついて、主に観光関係の、神津島というのはこういうところですよというもの
を紹介しているビデオといたしますかね、そのようなものです。ですから、村のほうのホーム
ページからリンクしています。題名といたしますか、「神津島L I F E」という題になってい
まして、そのようなものでございます。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 2つばかり村長に要望があります。

9月10日、新中央航空部長一行来島とありました。

細かなことなんですけれども、細かいかどうか分かりませんが、今年は台風が発生数が多
かった。幸いにこちらのほうにあまり来ませんでしたけれども、ちょうど9月に台風が南で
割合近くで発生して、二、三日ぐらいしたら伊豆七島を通るんじゃないかという話がありま
した、天気予報が。

それで、ちょうど神津島へ来ようとしていた3人のお客様なんですけれども、1週間ぐら
い前に飛行機を予約して、帰りも予約してあったんですが、天気予報があまりにも悪いので、
3日ぐらい前に、天気予報だとちょっと飛びそうもないからキャンセルしたいということ
を新中央に伺ったところ、キャンセル料は頂きますと、こういうことなんですよね。

飛ばなかった場合の補償はあるのかといえば、新中央は何も言えないと思いますから、そ
の辺のところをもうちょっと新中央のほうと話をして、キャンセル料についてはもうちょっ
と、明らかに天候悪化が予想される場合には、普通は10%、5%とか、または取らないとか、
そういう話をしてもらいたい。これは議会でやってもいいと思うんですが、村長のほうが会
う機会が多いと思いますので、要望してもらいたいと。いかがでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この新中央のキャンセル料の件につきましては、新中央自体が赤字運
行しているわけですね。これを東京都のほう、そして国のほうから半分ずつの補助をいただ
いて運行しているという状況があります。

以前は、このキャンセル料も取っていなかったということもありました。もう何年前で
すけれども、当然そういう経営状況の中で、利用するほうとしては、確かにキャンセル料取

らないほうがいいんですけれども、ただ、何日前だとか、1週間前だとかという決まりも設定してあるわけですね。それ以外のことについて、今の段階で、経営状況のこともあるものですから、私のほうからそれを打診できるかどうかということはちょっと考えさせていただきたいと思います。

それと、あとキャンセル料につきましては、航空会社が発表している天候調査中とか、こういう表示がある場合には、その間にキャンセルする場合にはキャンセル料取られませんよというような設定になっておりますね。ですから、いろいろな経営状況、そして利用者の便宜と、このようなところでの兼ね合いになるんでしょうけれども、なかなか難しい問題ではないのかなと。もしそれを対応するとなると、個々のケースについて、そのたびに対応しなければいけなくなってくるのかなということも考えられますので、そこら辺はちょっと、私、島嶼町村長会長というものもやっていますので、ほかの島との兼ね合いというのもありますので、その中で、各島にも相談したりとかというのは、今の段階ではちょっと明言できない立場でございます。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 私が言ったのは、村長のおっしゃることよく分かるんですが、台風のような場合、明らかに来ないだろうという天気予報のときにキャンセル料取るのはいかがなものかと。今、どうこうしてくれということではなくて、新中央との話合いの機会のときにそれを言っていただければありがたいと、そういうことです。

もう一点お伺いします。

10月17日、都知事との意見交換の中で、3点ばかり村長が挙げて、海の温暖化問題を提案したとあります。

午前中の審議の中でも水産振興の予算もありましたけれども、もうとにかく島の資源、イセエビ、トコブシ、テングサ、イカ、もう全ての資源が枯渇したものもありますし、相当ひどい状況です。その中に水産振興を考えても、取れない、漁のないものを幾ら一生懸命加工してもこれは詮無きことだと思う。

だから、農業、いい例ですけれども、パッションフルーツなんかでも、もしかしたら神津島でも、八丈でやっていたけれども、神津島でも作れるんじゃないかというふうを導入してくるわけですね。

だから、海のものも海産資源もそういう方向を考えて資源の増大を図ると、だけれども、これを一漁協、1村1町に任せても、なかなかお金もありませんし、人間的にも学術的にも

余裕がないという中で、今、例えば、あるメーカーは、全然関係ないメーカーですけれども、海水を利用した養殖事業を始めると、ノウハウができた、その海水は1回入れれば取り替えなくていいと、そういう技術も確立された。

海のを海で養殖したら、とてもじゃないけれども、この伊豆七島はなかなか思うようにはいきませんので、陸上養殖を考えて、いろんな地の意見を集約して、ぜひ東京都にリーダーシップ取ってもらいたいと、伊豆七島で魚、海の資源を増やすということをリーダーシップを取ってやってもらえないだろうか、それを各漁協、各町村に希望者がいたらみんな考えようよと、そういうことをぜひ東京都に提案してもらいたいと思います。

以上。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 海水温の上昇であったり、あとは栄養分の不足によつての磯焼け、海藻が育たない、そしてその海藻を餌にする貝が育たない、イセエビが取れなくなったというのは、これ神津島だけのことではありません。皆さんがもちろん周知している全国的な、これ世界的な気候変動によつて、様々な変化が起きているというような現状にあります。

そして私は、東京、関東地区のほうの、やはり漁業振興の委員にもなっております、その中で毎回毎回、毎年毎年、要望として、東京都、国のほうへの要望として、磯で資源の回復、そして磯焼けからの回復というようなことで内容は上げてもらっているんですけども、なかなかそれが、これをやればこのようになる、海藻が育つ、貝類が育つという明確なところは打ち出されていない。ただ、これに対する取組というのは、水産庁、それぞれの部署でやっているというようなことは報告は受けております。

また、直近では、東京都のほうも海藻について、今までは海藻類の試験的な育成といえますか、やっていなかったんですけども、それを大島の水産試験場が新たにオープンされたことによつて、リニューアルオープンですかね、されたことによつて、海藻の育成も始めると、このようなことで報告を受けています。

また、それ以外のアカハタ、神津でいうカサゴですね。アカハタ、これの種苗育成も始めるとというようなことで、様々な取組を始めているところではございますが、なかなかそれが気候変動に追いついていかないというような現状であろうと、このように思っております。

我々としては、まず何ができるのか、何をしたらいいのかというところをこれは東京都のほうに引き続いて要望はしていくべきだと、このように思っておりますので、これからも都に対して要望はしていきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） 2番、清水君。

○2番（清水勝彦君） 今日も朝、テレビでやっていたんですが、日本からタコが消えていくと。昨年の水揚げが、去年3割減だそうで、その原因は、やっぱり海の不栄養化、栄養がない、水温が高い、ですから、全ての日本海域からも、もちろん世界の同じ緯度にいるところは温暖化が避けて通れません。いかに組合、町村が知恵を絞っても、もう今それは解決できません、科学の力がなければ。

ですから、そういうプロジェクトみたいなものをぜひ今の村長に、市町村長ですか、23区の方たちがいたときにでも、そういう問題提起をしていただければと思ってこの質問しています。結構です、答えは。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 9月2日、職員非常時参集訓練・津波避難周知訓練とありますけれども、これは多分職員のほうで行われたと思うんですけども、そこから各団体のほうへの連携等も行われているのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） この9月2日、職員の非常時参集訓練は、これはもう定例になっておりまして、毎年必ずやっております。

それ以外に、昨今騒がれている津波、最大、神津には25メートル以上の津波が来るだろう、このようなことから、低いところに居住している方、また海岸線で仕事をしていたりとか、夏であれば海水浴客もいますし、そのような場合に、15分ぐらいで到達すると言われてますから、救助に向かうというのは、これは困難でございます。ですから、まずそういう情報が入った場合には、まず一番に避難をする、そういう情報を伝えるというような訓練をいたしました。

それと、あと沢尻のほうと、あと長浜のほうですね。グループホームと、あとは地域活動支援センター等あります。この中で、やはり情報が入りにくい部分につきましては、直接このような、例えば、津波警報が出ました、すぐに避難してください、このようなことを電話で通知するというようなことも含めての避難でございました。

○議長（石田隆美智君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木佑典君） 分かりました。各団体との連携も想定して行われているということでもよろしいですね。

今後なんですけれども、住民参加等の避難訓練とか、こういった考えはあるのでしょうか。

○議長（石田隆美智君） 村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 住民全員参加型の訓練、これもやはり必要だと思っております。

今年も9月のときに、これ隔年でやっていますので、今年もそういう予定をしていたところですが、本当にこれ申し訳ないんですが、職員の不足という点から、それらもちょっと今回はかなわなかったということで、全住民参加型の訓練は当然必要でありますから、これからも折を見て実施していきたいと思っております。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） 最初、報告いたしました、これは10月15日の環境局が来島した際に、風力発電についての説明を受けたと。その後、上京した折に説明会というか、ちょっと話がありましたので、そのときの話をちょっと皆さんにも知っていただきたいなと思います。

まず、議長のほうからも話がありましたように、この風力発電を神津島でやるんだという決定事項ではありませんので、これから、まず当然、調査とかいろいろなものを実施していかなければならないという状況にあります。その中で、もし神津島が、当然一番ネックになるのが漁業者との漁場での関係とか、そういうものが、あと観光の関係がネックになってくると思いますので、そこら辺の了解が得られないことにはこの事業というのは進展していきません。

仮に、漁業者さんとして観光関係とかでやってみようかとか、いろいろ調査もしてみようかということになって初めてやったとしても、今のあれでいきますと、最低でも実際にできるのが15年先ぐらい、このようなレベルでございますので、これがもう決定しているんだということではありませんので、改めてそこら辺を皆さんにお知らせしておきます。

○議長（石田隆美智君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石田隆美智君） 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

◎村長挨拶

○議長（石田隆美智君） ここで、前田村長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

村長、前田君。

○村長（前田 弘君） それでは、議長の承諾をいただきましたので、本定例会に係る挨拶と

いうことで一言ご挨拶をさせていただきます。

本定例会に提案されました議案等は、令和6年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分のほかに、神津島村税条例の一部改正、職員端末機の購入契約、東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更、令和6年度一般会計補正予算（第5号）ほか、特別会計5件の補正、計10案件が上程、審議され、全ての議案等を原案のとおり可決していただきました。どうもありがとうございました。

それで、本日予定し、撤回させていただきました人事院勧告に伴う職員等の給与改正に伴う4案件、これにつきましては、国会での法案通過後の審議となるため、後日、条例改正の提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、先ほども報告させていただいたところでございますが、本年度より6年ぶりに三市青少年の船研修会、これが神津島で開催されることとなりました。3月の、たしか27日頃かからと、このようなことで承りました。約200名以上の子供たちと関係者が神津島に来て研修することとなりました。この事業が継続されることを菅原戸田市長、頼高巖市長、栗原川口市副市長ほか、三市の行政、そして三市青少年団体連絡協議会に対しまして要望を行ったところでございます。

今後も引き続き職員一同、一丸となって神津島村の地域活性化に取り組んでまいりますので、村民の皆様はじめ、村議会議員の皆様、各関係機関の皆様に、ご理解、ご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

お時間をいただき、ありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（石田隆美智君）　　ここでお諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石田隆美智君）　　異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時33分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7年 1月17日

議 長 石 田 隆 美 智

署 名 議 員 小 林 正 吾 郎

署 名 議 員 清 水 勝 彦

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

令和6年第4回定例会

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|--------|--|--------|------|
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算(第4号)) | 6.12.4 | 原案承認 |
| 議案第50号 | 神津島村税条例の一部を改正する条例 | 〃 | 原案可決 |
| 議案第51号 | 神津島村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 撤回承認 |
| 議案第52号 | 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| 議案第53号 | 神津島村常勤職員に対する給与条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| 議案第54号 | 神津島村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 |
| 議案第55号 | 職員端末購入契約 | 〃 | 原案可決 |
| 議案第56号 | 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について | 〃 | 〃 |
| 議案第57号 | 令和6年度東京都神津島村一般会計補正予算(第5号) | 〃 | 〃 |
| 議案第58号 | 令和6年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 〃 | 〃 |

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|--------|----------------------------------|--------|------|
| 議案第59号 | 令和6年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 6.12.4 | 原案可決 |
| 議案第60号 | 令和6年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 |
| 議案第61号 | 令和6年度東京都神津島村簡易水道事業会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 |
| 議案第62号 | 令和6年度東京都神津島村農業集落排水事業会計補正予算（第3号） | 〃 | 〃 |